

福島市教育委員会定例会会議録	
1 場 所	福島市役所 9階 903会議室
2 日 時	令和7年1月8日 午前9時00分
3 出席者	教育長 佐藤秀美 教育長職務代理者 渡辺慎太郎 委員 高谷理恵子 委員 立花由里子 委員 丹野友幸
4 欠席した委員	
5 説明のため出席した職員	教育部長 三浦裕治 教育部次長兼教育総務課長 長南敏広 学校教育課長 穂積 浩 教育施設管理課長 八島亨主 教育研修課長 佐藤厚生 生涯学習課長 遠藤 彰 中央学習センター館長 加藤享司 図書館館長補佐兼管理係長 佐藤 充 教育総務課課長補佐兼庶務係長 森山 淳
6 議事内容及び経過	(1) 開 会 午前9時00分 (2) 日 程 本日1日間 (3) 署名人の決定 委員 高谷委員 委員 丹野委員 (4) 記録係 教育総務課庶務係主査 藤川哲生

1 教育長報告事項	
会議冒頭、議案第1号 令和6年度学校教育被表彰者の決定については、個人情報等を含むことから非公開とすることについて確認。	
また、その他 本市におけるいじめ重大事態等の現状についても、個人情報等を含むことから非公開とし、関係職員だけで行うことについて確認、全員の承認を得る。	
①令和6年12月市議会定例会議における質問及び答弁要旨について	
教育部長	（教育委員会定例会提出事項 別冊①により説明）
立花委員	1つは松陵義務教育学校のところで、4・3・2の3ブロック制について初めて聞いたが、私の先入観では6年と3年が続いただけかと思っていた。このような3ブロック制をとっているのは、他にもあるのかというのが1つ。それを踏まえて、6年終了時7年進級時の記念的な行事も必要という、4・3・2のブロック制であれば、その6年・7年の間の概念というものの自体が必要なのかと思ったが、その辺はどのような考え方なのか。
学校教育課長	他にある義務教育学校等についても、ブロックということで4・3・2という形で、それぞれのブロックでどのような子どもたちを育てていこうかという目標を決めて取り組んでいる学校は多い。1番はやはり中1ギャップで、小学校と中学校をうまくつなぐことがなかなか難しい。例えば、不登校が増えるということが通常の学校ではあるが、今回は1年生から9年生までの学校のため、特にその前期課程の部分と、後期課程の部分のつながりが4・3・2の3になる。そこにおいて、もちろん指導内容が前期課程は小

	学校、後期課程は中学校の内容をしているが、指導の面で例えば、
	教科担任を増やしたり、小学校から中学校の部活に参加したり、
	中1ギャップをなくすという意味で取り組んでいきたいと考えて
	いる。本来であれば、これまであったような小学校の卒業式、中
	学校の入学式というものは行われませんが、節目となる部分ではあ
	るため、行事の持ち方などこれから教育課程を編成していく中で、
	やはり子どもたちにとって節目の式が必要なのではないかといい
	ことになれば考えていきたいと思うが、基本的には前期と後期の
	間の卒業式入学式は行わない。
教育長	具体的な数はお示しできないが、全国的にも4・3・2というの
	は比較的多い形なのである。
立花委員	確かにその中1ギャップのところが1つにまとまるのでとてもい
	いなと思いながらも、6年と7年の間という考え方がやはりある
	のかと思った。
	もう1つは、民間フリースクールの現状というのはいろいろ教え
	ていただいて、その中で民間フリースクールに通った子どもも出
	席扱いにしようという国からの指示が出ているということで、
	そのところで在籍校の校長先生との連携をという話があったが、
	実際に福島市では具体的にはどのような連携をしているのか。も
	しそうになると、教育委員会などでもフリースクールがどのような
	ことを子どもたちにやっているのか知らなければいけないのでは
	ないかと思った。実際、具体的にはどのような連携が図られてい
	るのか。

学校教育課長	委員おっしゃるとおりである。基本的に校長の判断ということで、
	任せてしまっているところがある。実際に校長がしっかりフリースクールに出向いて、指導要録上の出席ということで取り扱っているフリースクールもある。ただし、委員がおっしゃったように、
	私たちとして市内に7つのフリースクールが具体的にどのような活動、学習をしているのか教育委員会としても押さえておかねばならない。教育研修課とも協力しながら情報交換等も含めて、
	今後訪問して話を聞くということは続けていきたい。
渡辺委員	私も義務教育学校の4・3・2の話で念のため確認したい。4・
	3・2のブロックはブロックとして、例えば1年目に学ぶ内容は
	いわゆる小学校の1年生、2年目は小学校でいうところの2年生
	で、7年目は中学1年生でその対応はあるので、例えば転入や
	転校した先で、非常にカリキュラムが違って苦勞するようなことは想定されないという理解でよいのか。
学校教育課長	今話したのは、子どもたちにとっていい指導ができるようにという上でのブロックということである。基本的には1年生から6年生までは小学校の学習の内容、7年生から9年生までが中学校の学習指導要領による内容で、転入や転校をしてもそれは困ること
	はない。
教育長	教科書もこれまでの教科書をその学年で使うことになる。
丹野委員	ブロック制のことについてもう少し深く伺いたい。セカンドブロックの5年から7年生、このブロックは中1ギャップをなくしていくという意味でとても重要な部分になってくると想像する。

	5・6年生は小学校の教員が担当して、7年生は中学校の教員が
	担当するということで1つのブロックになる。小学校と中学校
	の教員の連携も必要になってくると思うが、その辺はどのように
	対応していくのか伺いたい。
学校教育課長	まさに教員の連携が重要になってくると考えている。同じ1つの
	学校であるため、これまでの小学校・中学校より連携しやすいと
	思うが、4・3・2の3ブロックの中で、中学校の教員が小学校
	5・6年生の授業に入ってきて指導する、逆に小学校の5・6年
	生の教員が7年生に行って指導するということも考えられる。小
	学校・中学校それぞれ教員が配置されるが、学校で連携を図って
	いけるようにしていきたい。
高谷委員	P4の放射線の副読本の処理水のところがアップデートされてい
	ていいと思うのと同時に、改めてこの答弁の要旨の文章を見た
	きに、根拠のない思い込みから生じる風評に惑わされないように、
	客観的な科学的な知識を与えていくことはとても大事なことでと
	思うが、この言葉が何か実際には福島県民を分断していった言
	葉だったという痛々しさも同時に感じる場所である。やはり科
	学的にこのような事実が抑えられているというか、科学的な知識
	を教えることはもちろん大事だが、だから風評被害が根拠に基づ
	かない良くない考えだと言ってしまうと、これはいろいろな人を
	傷つける言葉になると思う。過渡期はきちんとした知識を教えて、
	君たちは大丈夫だよというメッセージがとても大事だったかもし
	れないが、13年たって福島市の場合は少し余裕がある中で、処

	理水という問題はやはり問題として議論がされていて問題になっている。ということは、安全だという知識だけでは足りない社会的背景があって、佐原議員が言われているのは、一面的な考察によらない工夫をしてくださいというような趣旨の質問ではないかと思ったときに、とてもデリケートな部分だけれども、知識としてはこうだけれども、これをとらえる人の気持ちは幾つもある。今もなおディスカッションされているところも、丁寧に伝えていけるといいと思った。根拠のない思い込みから生じるという言葉の痛さというのがあると思い、その辺がうまく伝えられるといいと思った。
教育長	ご意見として受けとめさせていただく。ありがとうございます。
②教育費９月補正予算の成立について	
	教育部次長（教育委員会定例会提出事項 Ｐ４により説明）
２ その他	
①第７７回優良公民館表彰について	
	生涯学習課長（教育委員会定例会提出事項 別冊②により説明）
○今後の日程について	
	教育総務課長（教育委員会定例会提出事項 Ｐ１２により説明）
③次回の定例会の開催について	
	令和７年２月５日（水）午前９時００分から市役所９階９０３会議室
	終了後に協議会を開催。

④今後の主な行事予定について
教育長・教育委員の出席が予定されている事業を周知。
⑤今後の教育委員会の開催について
3月定例会は2月26日（水）午前9時00分から市役所9階903会議室で
開催予定。
午前9時50分休議。
午前10時21分再開。以下、非公開。
3 非公開議案審査結果
議案第1号 令和6年度学校教育被表彰者の決定について
学校教育課長（当日配付資料により説明）
教育長 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
4 その他（非公開）
①本市におけるいじめ重大事態等の現状について
学校教育課長（別冊資料により説明）
質疑及び協議
以上終了 午前10時52分

